

県内約400集落が
活用中!

中山間地域等直接支払交付金を活用して

あなたの集落を元気にしませんか?

中山間地域等直接支払交付金とは

徳島の美しい棚田や段々畑は、洪水を防ぎ、豊かな自然を守る「地域の宝」である一方、高齢化に伴う人手不足や作業負担の増加により、その維持が年々難しくなっているのが現状です。本制度は、農業生産活動条件の不利な農地を守る集落に対し、国・県・市町村が連携して「交付金」を支払い、地域の農業生産活動等を支援します。

こんな「お悩み」ありませんか?



農地維持に お金がかかる

燃料代や水路の修理代…。農地の維持をする経費が、負担になっていませんか?

体の負担が大きい

急斜面の草刈りがしんどい。でも「自分が動けなくなったら終わりだ」と、無理をしていませんか?

地域の将来が不安

鳥獣害や土砂崩れが心配。将来、集落の人だけで守り続けるのは、難しいと感じていませんか?

その悩み、本制度が解決のきっかけとなります



こんな取組に本制度がご活用いただけます!

農地を守りませんか

農地維持に必要な機械の購入費、水路の修繕費、作業日当などの支払いに活用しませんか。

集落のみんなで 支え合いませんか

集落全体が協力して農地を守る体制を作りませんか。集落外からの助けも借りてみませんか。

地域の将来を守りませんか

農地が荒れると鳥獣害や土砂崩れが発生する恐れがあります。交付金を活用し、草刈りや水路整備を行い、地域を守りませんか。



対象となる「地域」は

地域振興立法等で
指定された地域

一部、都道府県知事が追加で指定した地域を含みます。

農地の条件

農地の種類	急傾斜	緩傾斜
田	1/20 以上の傾斜	1/100 以上の傾斜
畑	15度 以上の傾斜	8度 以上の傾斜

※基準未満の緩やかな傾斜地や草地・採草放牧地も条件次第で対象となります。

交付金の単価 (上限)

地目	区分	交付単価(円/10a)
田	急傾斜(1/20以上)	21,000
	緩傾斜(1/100以上)	8,000
畑	急傾斜(15度以上)	11,500
	緩傾斜(8度以上)	3,500



こんな活動をすれば交付が受けられます!

① 農業生産活動等の継続(基礎単価:交付金単価の8割)交付

■ 農業生産活動等(必須活動)

- 農地の法面管理や鳥獣被害防止(柵・ネット等の設置)などの「耕作放棄の防止等の活動」
- 泥上げ・草刈りなどの「水路・農道等の管理活動」

■ 多面的機能を増進する活動(選択的必須活動)

- 周辺林地下草刈り・景観作物の作付・土壌流亡に配慮した営農・農泊の運営 等

② 体制整備のための活動(体制整備単価:①+②で交付金単価の10割)交付

■ ネットワーク化活動計画の作成

ネットワーク化活動計画とは

集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間での①ネットワーク化(活動の連携)や②統合、③多様な組織等の参画に向けた計画です。

よくある質問(Q&A)

Q 交付金は何に使ってもいいの?

A 話し合いで決めれば原則自由です。
草刈り機の購入、日当など幅広く使えます。

Q 書類作成が難しそうで不安です…

A 市町村や県がサポートするので
ご安心ください。

ご相談の流れ

STEP 1

まずは、お住まいの
市町村へご連絡ください!

制度に取り組みたい旨、市町村の窓口へお気軽にご相談ください。

STEP 2

農地の状況を確認します!

あなたの農地が制度の対象になるか、参加要件を市町村の担当者が確認します。

STEP 3

集落で話し合い、活動スタート!

要件を満たせば、集落協定に参加。集落で活動内容や交付金の使い道を話し合い、活動に取り組みます。

お問い合わせ先

徳島県 中山間地域等直接支払制度

検索

詳細はWEBよりご検索ください!

まずはこちらからご相談!

交付金を受けるに当たってのお問い合わせは、お近くの市町村にご連絡ください。連絡先は二次元コードからご確認ください。



制度案内
パンフレット

制度・交付金の詳細を説明した「パンフレット(徳島県版)」は二次元コードから確認ください。



制度・交付金
全般に関する
ご相談・質問

徳島県農林水産部 農山漁村振興課中山間地域振興室
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL:088-621-2486 FAX:088-621-2859
E-mail:nousangyosonshinkouka@pref.tokushima.lg.jp